

令和6年度

新型コロナウイルス予防接種について

【新型コロナウイルス予防接種の助成について】

対象年齢	助成額	回数
◆行方市に住所を有する、 <u>65歳以上(接種日現在)の方</u> ◆60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる障害がある方 (身体障害者手帳1級の方)	11,800円 <small>【助成額の内訳】 行方市:3,500円 その他:8,300円</small>	1回
接種期間	令和6年10月1日(火)～ 令和7年3月31日(月)	
接種方法	<p>茨城県内定期予防接種広域事業の協力医療機関に電話で接種の可否を確認し予約をする。 (裏面「茨城県内定期予防接種広域事業の協力医療機関(市内)」を参照) (かかりつけ医療機関での接種をおすすめします。)</p> <p><かかりつけ医療機関が県外の方へ> 健康増進課(行方市保健センター)へ申請が必要になりますので、必ず事前にお問い合わせください。</p>	
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・予診票 ・現住所を確認できる身分証明書等 (健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証等) ・接種費用(自己負担額) <p>※<u>接種費用(医療機関により異なります)と助成額の差額が自己負担額です。</u> ※接種対象者で生活保護者の方は、全額無料になりますので、同封の「個人負担免除券」をご持参ください。</p>	

※新型コロナウイルスの予防接種は義務ではありません。希望される方のみ接種をお受けください。

※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種は可能ですが、予防接種を受ける前に医師に相談してください。

新型コロナウイルス予防接種に関するお問合せ

行方市健康増進課(行方市保健センター内)

住所:行方市山田 3282-10

TEL:0291-34-6200 FAX:0291-34-6003



茨城県内定期予防接種広域事業の協力医療機関(市内)

No.	医療機関名	住所	電話番号
1	朝倉診療所	行方市麻生 1110-1	0299-72-0036
2	小沼診療所	行方市麻生 1105-2	0299-72-0388
3	鋤持外科	行方市麻生 1555-4	0299-72-0805
4	つばさクリニック	行方市島並 1511	0299-72-2830
5	北浦診療所	行方市山田 1146-7	0291-35-2500
6	曾内科クリニック	行方市玉造甲 510-3	0299-36-2611
7	土浦協同病院なめがた地域医療センター	行方市井上藤井 98-8	0299-56-0600
8	大場内科玉造クリニック	行方市若海 793-6	0299-57-3100

※茨城県内定期予防接種広域事業の協力医療機関(市外)については、行方市ホームページで確認してください。

【新型コロナウイルス感染症について】

SARS-CoV-2 による感染症が発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

【副反応について】

- ・ 主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状があった場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
- ・ ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。
- ・ ごく稀ではあるものの、mRNAワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

【予防接種を受けるに当たり注意が必要な方】

※以下に該当する方は接種前に必ず医師に相談してください。

- ①抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方。
- ②過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の人がいる方。
- ③心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発達障害などの基礎疾患のある方。
- ④過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方。
- ⑤過去にけいれんを起こしたことがある方。
- ⑥本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方。
- ⑦過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことがある方。

【接種を受けた後の注意点】

- ①本ワクチンの接種を受けた後、15分以上(過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は30分以上)、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。(急に起こる副反応に対応できます。)
- ②注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。また、接種後に体調が悪い時は無理をせず、入浴は控える等、様子を見るようにしてください。
- ③通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

【予防接種健康被害救済制度について】

新型コロナウイルス予防接種によって健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、健康増進課(行方市保健センター)へご相談ください。